

中小企業をトータルサポート



協同組合に加入してみませんか？

経営者の皆さん！こんなことはありませんか？

① 税務だけでなく、経営全般も相談したい。

⇒記帳支援、経営分析、事業承継、金融機関交渉など、幅広く対応します。

② 各種許認可手続きの支援をしてほしい。

⇒建設業許可、助成金、社会保険事務など専門家とも連携し、支援します。

③ 労災や雇用保険に加入を考えている。

⇒労働保険事務組合があります。経営者ひとりでも加入できる特別な制度を活用できます。

700件超の相談実績があります！



弁護士・税理士・司法書士などの
専門家と連携しています。

経営サポートセンター協同組合

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-23-1-4F
TEL044(744)2791 FAX044(744)2793
<http://www.k-support.ne.jp>
info@k-support.ne.jp

- 出資金 1口 30,000円
- 賦課金 1ヶ月
法人5,000円
個人2,000円
- 手数料
組合利用の内容により決定させて頂きます。

組合の援助で道が開けました

意に沿わない決算書

神奈川県大和市 (建設業)

決算を長く付き合っていた税理士さんをお願いしていました。しかし、売上に対応する経費が認められず、実情に合わない申告書を提出されました。税務署に行って説明しましたが理解してもらえず、税額の重さに悩んでいるとき、組合を紹介されたのです。細かいところまで私の主張を調べて、判りやすい資料を作って税務署に出しました。署の調査にも自分で説明し、100パーセント認めてもらい、是正されました。自分のもどかしさを解決してくれて助かりました。

家が危うく競売に

川崎市 中原区 (元建材業)

金融機関に元金の減額変更の相談をしていましたが、勝手に保証協会への代位弁済の手続きをされてしまいました。保証協会からは「一括返済せよ」といわれるだけ。どこからも競売といわれ混乱していると、今度は、住宅ローンの繰上げ返済も迫られ、思いきって地元の市会議員に相談、組合を紹介されました。組合と一緒に、金融機関や県・市の保証協会に何度も交渉に行きました。おかげで自分の家に住み続けることができました。

協同組合ならではのイベントや交流会もたくさん！



税理士を講師にむかえた学習会



婦人部でフラワーアレンジメント



有志による俳句の会



震災復興活動に取り組みました



青年部でバーベキュー大会



支部行事恒例の新年会

